

## 第5回 神岡地域協議会 会議録

日時 平成23年1月25日(火)午前10時～

場所 神岡総合支所3階大会議室

出席委員(12名) 今 裕子、齊藤兼光、齊藤博伸、佐藤康晴、竹原健子、鈴木和栄  
藤井民之佑、武藤良仁、高橋奈穂子、渡部聖登、齊藤由紀、

欠席委員(5名) 石山美恵子、小田原博、進藤純雄、工藤昌子、佐藤美紀子

### 1. 開 会

地域振興課長 小林課長

### 2. 会長あいさつ

神岡地域協議会 会長 鈴木和栄

一月も残すところ6日間と早いものですが、明けましておめでとうございます。今年は大変大雪でして、今日の新聞を見ますと、雪による人的被害が133人、亡くなった方が7人おるそうです。昨日新聞を片付けまして、元旦の新聞を見ますと一月の天気長期予報は北日本の日本海側では雪が少ないでしょうと書かれておりました。見事に外れました。それほど長期予報は難しいことだろうと思います。これから天気予報によるとしばらくはこの雪が続くだろうということがありました。おそらく皆さん、雪寄せで疲れていることだろうと思いますが、これからも気をつけて頑張ってもらいたいと思います。

今日は大きな議題が3つありまして、投票区再編計画と22年度の地域枠予算事業、23年度地域枠予算事業の提案について、項目がありますので、ぜひ皆さんから活発な討議をいただいて、新年にふさわしい会議にしていきたいと思います。

### 3. 支所長あいさつ

神岡総合支所長 竹原茂雄

あらためまして、今年もよろしくお願ひいたします。

平成22年度第5回地域協議会の開催をお願いいたしましたところ、委員の皆様には、寒い中又多忙の折、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

12月の天候から考えて、今期の冬場は暖冬で雪が少ないと予想しておりましたが、見事外れまして、現在の神岡地域の積雪深は昨日1月24日時点105cmです。まだまだ厳しい状況が続くと思います。どうか委員の皆様、お体と雪害等には十分気をつけて活躍くださるようお願いいたします。

さて、本日の協議会でご審議をお願いする案件は、3点でございますが、最初に、大仙市投票区再編計画(案)について、選挙管理委員会事務局の菅原事務局長がその後説明申し上げますので、ご意見をいただいた上ご理解を賜りたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

また、平成22年度地域枠予算事業並びに平成23年度地域枠予算事業提案につきまして、ご協議をお願いするものであります。

それでは、前回の第4回地域協議会以降の管内の動きですが、平成23年度大仙市消防出初め式が、1月5日大仙市民会館で行われました。市内の消防団員920人が参加し、進行と式典を行い、防災に対する決意を新たにいただいているところであります。

また、今年に入ってから降雪量、雪の状況がご案内のとおりであり、去る1月13日に、大仙市雪警戒対策部を設置し、そして昨日の1月24日に大仙市雪害警戒対策本部に切り替えし、雪害警戒あたることとしております。

以上、開会にあたってのあいさつに代えさせていただきます。

小林 課長： このあと議題に入りますので、会議の議長は、大仙市域自治区の設置等に関する条例第9条第4項の規定により、会長にお願いします。

議長： それでは会議をはじめます。

本日、石山委員、小田原委員、進藤委員、工藤委員、佐藤委員から欠席の届けが出されております。委員の2分の1以上の方が出席されておりますので、会議は成立していることをご報告いたします。

次に会議録署名委員を指定いたします。会議録署名委員は、高橋奈穂子委員と渡部聖登委員をお願いいたします。

それでは、議題に入ります。

議題1 大仙市（神岡地域）投票区再編計画について、選挙管理委員会事務局よりお願いします。

#### 【以下の事柄について選挙管理委員会から説明 菅原事務局長】

大仙市投票区の再編計画について

議長： 説明をいただきました。皆さんから質問を受けたいと思います。

佐藤康晴委員： 神宮寺小学校と関金、蒲、福島とずいぶん広域に渡ってしまっていて、そのわりに神宮寺小学校と福祉センターが近いのに二つに分かれているのはどうしてですか？一つの投票区にしてしまった方がいいのではと思いますが、どうでしょうか。

菅原事務局長： 大変ありがたいご意見なのですが、神小と福祉センターを統合すると、3,200人の有権者数になり、大仙市内でも最も大きい投票区になり、職員も事務的にも難儀するというので、二つにさせていただきました。

議長： 選挙のしくみはわからないのですが、他の投票区に行って投票することはできないのですか。

菅原事務局長： それについても、選挙管理委員会の案を策定して市長協議させていただきました。市長も会長さんが言われるような意見も呈していたのですが、あくまでも今回の見直しについては、地域感情を高ぶることなく統合させたいということで、地域ごとに投票ということにさせていただきました。それにかわる期日前投票については、告示期間中ありますので、それをご利用いただければありがたいと思います。

議長： どう考えてもこれは不便ですね。投票の仕組みというのは、例えば老人ホームなど場所に来なければ投票できないのでしょうか。

菅原事務局長： 指定投票所については、県の方から指定されておりまして、そこで投票できるこ

とになっております。不在者投票制度がありますので、それに関しては、選挙管理委員会の職員が出向くか、併任書記の方からその施設に赴いて投票してもらおうかという方法で投票してもらっております。

齊藤兼光委員： 再編計画、理解をしました。現況の説明を受けてみますとなるほどだと思います。投票時間の関係なのですが、現行8時となっておりますが、確かに期日前投票の浸透で、投票率も上がっていて有権者も減少もありますが、この機会に現行8時というのは果たして妥当なのかを検討してみた経緯はあるのでしょうか。

もう一つは心配なのは、この通り、高齢者社会になっておりますので、高齢者の方々の投票率アップのために相当の工夫が必要でないかなと思っております。

菅原事務局長： 投票時間の質問については7時～8時までになっておりますが、大仙市については一時間繰り上げて7時～7時ということにさせていただいております。しかしながら、国会におきまして社民党の議員から、法律7時～8時までと定めておるのに、なんで繰り上げするのかといった指導がされた記憶がございます。それにそって総務省の方から、8時までできないのか現在問題視されておまして、近々には、今度の県議選はまだ7時から7時と考えておりますが、8時までという法律に合わせた時間帯になると考えております。有権者の投票対策につきましては、極力お年寄りにも投票機会というものをいたるところで投票できるような工夫はしていきたいと思っております。

齊藤博伸委員： この投票区の件数ですが、この資料の中で、期日前投票のデータが載っていないので、何割位で、実際のその部分を加味すると当日の有権者数、有権者数というのがかなり変わってくると思います。その辺は検討されたのでしょうか。

菅原事務局長： 直近の投票ということで、21年の市議選のデータでご説明させていただきますが、有権者数その当時は77,165人でした。当日の投票者数が59,218人でした。そのうち期日前投票者数は19,557人でした。投票者数にしろる期日前投票率が、33%という大変高い率でございまして、期日前投票については今後ますます増えていくものと予想されます。

齊藤博伸委員： 3千人という上限のようだが、期日前投票された部分で3割ということで、それが加味されるとすれば、神宮寺地区一つにしても投票者とすれば300人はデータ的に減るのではないのでしょうか。

菅原事務局長： 今のご提案については神岡総合支所さんとも再検討させていただきたいと思っておりますが、投票所の環境、広さや駐車場のスペースなどそういったことも加味しながら再検討させていただきたいと思っております。

竹原 支所長： 福祉センターと神小は選挙の道具関係、駐車場のスペース等考えれば最適であり、大きいところをさらに大きくするという考え方ではないのですが、蒲、金葛の等有権者の少ないところから出向いていただくという考え方が基本になっているようです。これを町全部一本にするのは無理かなという前提で考えた構想です。

菅原事務局長： 神岡というところは区域的にも一番大仙の中で地の理に恵まれたところとして、今回7カ所を4カ所にしたいというのも東から西に向けた国道沿い、線路沿いに投票所があるというのは、ここだけだと思います。そういった意味では大変便利な地域かなと思っております。

竹原健子委員： これを見ていると、蒲、福島、関金がずいぶん遠いところからこちらに来なければいけないような感じがします。神宮寺小学校を福祉センターに持って来て、上高野、蒲、関金、福島は福島自治会館などを会場にできないものかと思っております。

菅原事務局長： 選挙管理委員会で検討させてもらった段階でも福島のところに一カ所置こうかと委員の意見もありました。しかしながらそうなった場合ここは、松倉にも近いし、間倉にも近いし行政界を超えた統合も考えなければならないということで、今回についてはとりあえず神岡地域の福島でも金葛でも、神岡の役場、学校が見えるところにあるすごく便利なところですから、ここにさせてもらいました。

議 長： 便利、便利と言うのですが、ここに住み慣れた人にとってはこれが普通だと思っていますから。

竹原 支所長： この総合支所にも、どうですかと選管の方から示された原案があったわけですが、行政区を超えて大仙市でものを考えていくと、いわゆる間倉も橋を越えてあちらに行くよりも全体的なことを考えるとこちらに来るのではないかと、それから松倉や金葛はどれほど違うのかと考えると大曲にいくよりこちらの方がいいのかなと言う意見もありますが、全体的に行政区を変えないで行うとすれば、神宮寺本町のところに大きい施設が二つあるということで、基準となる人数配分で考えたのが最初の基本ということの考え方ようです。蒲のあたりにも駐車場が広くて前みたいな投票できる施設があれば、今体育館的な部分を解体したので不可能だと思ったのです。蒲でもあのような施設が残っていれば蒲も考えられたのですが、福島も駐車スペースの関係で無理だというように、問題点はあるわけです。そういうことで考えたということのようです。

藤井 委員： 小学校も統合する時代です。地域エゴになってしまう可能性がありますよ。発想を変えていかなければ、気持ちを変えていかなければいけない時代だと思います。そのためには年寄りを変えていくことです。年寄りが選挙に来られるようにバスを出すなど考えていければいいと思う。年寄りが気持ちを変えられる啓蒙活動をしてもらいたい。反対をする時代ではなく、みんなで痛みを分け合っていく時代だということ認識してもらえればいいと思います。その再編には賛成です。

議 長： 投票率を上げるために、期日前を充実させるということですが、藤井委員の発言で、お年寄りが投票しやすいような環境作りを何か考えていますか？例えばバス、乗り合いタクシーを無料にして送迎するなど。

菅原事務局長： 公共バスの運行というのは選挙管理委員会で出すというのは利便供与にあたり公平性に欠けるので、大仙市だけ、神岡地域だけバスを出すのであれば公選法に最も触れる部分でありまして、それは県選管のほうでもうまくないだろうとご回答をいただいたところですが、またお年寄りの投票率の向上につきましては、藤井委員は特に詳しいと思いますが、国民三大義務の一つということで、お年寄りには率先して投票していただいており、投票率が高い部分であります。ただ寝たきりのお年寄りの方には現行では郵便投票というものもございまして、選挙管理委員会の方に確認していただき、制度を確認していただきたいと思っております。

議 長： 郵政による投票というのはどういうものですか。

菅原事務局長： いわゆる身体障害者の一級、二級の手帳保持者もしくは、介護保険の五級をお持ちの方については、対象になり得ます。

議 長： 交通弱者の問題が一番だと思います。恵まれた地域とはわかりませんが、ここで生まれ育った人はそれが当たり前だと思っているので、大沢郷、南外と比べてもらっては困るような気がします。

菅原事務局長： いずれ選挙管理委員会では、最近幸町にできましたハピネス大仙と言う公民館的なもの、また和合の大型ショッピングセンター、あそこでも投票所に使ってもら

えないかというありがたい言葉をいただいております。その辺も検討していきたいと思っております。

議 長： 期日前投票の会場は地域分けした投票所とはまた別ですか？こちらから大曲に行って期日前投票しようとしてもできるのですか？

菅原事務局長： それはできます。期日前投票は大仙市であればどこでもできます。各地域に一カ所ずつあります。

竹原 支所長： 例えばそれ2カ所とかにできますか？

菅原事務局長： できます。

議 長： とにかく経費削減が一番でしょうから、ここでこれに賛成、反対ではないでしょうか。

菅原事務局長： これは余談ですが、本来であればこういった事例につきましては、選挙管理委員会の専決事項ということで進められる訳ですが、市長協議した際に地域協議会の皆さんも、市の広報マンだろうということで、地域協議会で説明をして理解をいただいて来いと言う指示があったものですから、各地域協議会を回って説明をさせていただいているところです。

議 長： ここで議決はしなくてもいいということですね。

菅原事務局長： ご意見をいただきたいと思っております。

議 長： 意見があったということを伝えてもらってまた直すところは直してもらわないといけないと思っておりますので。

菅原事務局長： ご意見につきましてはやぶさかでないと考えております。

齊藤由紀委員： 期日前の立会いをしたことがあるのですが、期日前投票にお年寄りの方が結構増えてきていて、当日投票に来るよりも期日前に来る率の方がこれからもっと増えていくのではないかと思います。そこを考慮してやっていって欲しいと思っております。

議 長： そうなれば駐車場のスペースも気にしなくてもいいと思います。この再編は何年でやっていこうと思っているのでしょうか。

菅原事務局長： とりあえずは平成24年度中から、平成24年にとりあえず選挙はございません。平成25年が知事、市長、参議院、衆議院、市議選5つのビックな選挙がありますので、それからスタートさせたいと思っております。

高橋 委員： 私もここ数年前から期日前投票を行っています。その理由は子どもの学校行事や部活の応援などで当日行けないことがあるからです。本当に学校行事の時はいいのですが、ちょっと自分の用事でという時はどこに丸をしようかと悩むときがあります。期日前投票に来た理由を書くところがあるので、そこを書かないのであればもっと気軽に来られるような気がします。

議 長： その期日前投票というのは理由を書くところがあって、だめな場合もある訳ですか。

菅原事務局長： 今はだいぶチェックいれるのは緩和されてきていますと思っておりますけれど、いずれ5項目くらいの中から選ぶのですが、そこに丸をかくのが嫌だという感じなのでしょう。それについてはすぐに改正するというのはできませんので、機会を捉えながら知恵を出していきたいと思っております。

藤井 委員： 今の意見はとっても大事ですよ。期日前投票で投票率を上げろと言っても理由でちょっとでもためらうものがあったり、嫌な気持ちを持ったりしてしまうと行かなくなるので、理由のところはぜひ検討してもらいたいと思っております。

武藤 委員： 再編するとなれば、神岡地域は3カ所かと思われたのですが、配慮があって4

力所になっているので、ありがたいと思います。

今 裕子委員： 再編は仕方ないと思うので賛成です。問題は高齢者の方々の投票率だと思います。高齢者の方々に「期日前投票をご利用ください」という周知をやって投票率を上げて行くしかないと思います。期日前は駐車場も空いているし、せかさねずにゆっくりできるので利用したほうが良いと思います。

議 長： 皆さんからご意見を伺いましたが、ここで賛成反対ではないと思いますので、今出た意見をくんでいただいて検討していただきたいと思います。選挙については説明をいただき、我々も意見を出させていただきました。これで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

議 長： 続きまして2番の平成22年度地域枠予算事業について事務局から説明お願いいたします。

【以下の事柄について事務局より説明 今野副主幹】

平成22年度地域枠予算事業の進捗状況について

平成22年度地域枠予算実施計画にある実施状況について

議 長： 22年度の地域枠予算の実施状況について皆さんからご質問がありますか。とりあえず全額支給するのは大変なことですね。中には二つほどなかなか実施できなかったという項目もあります。

渡部 委員： 中川原野球場にあるトイレなのですけれども、掃除とかはフットパス周辺クリーンアップ事業の方に入っているのでしょうか。トイレは定期的に誰かに掃除をしてもらっているのでしょうか。

小林 課長： 中川原コミュニティの管理につきましては、今、指定管理ということで、指定管理業者の方に委託しております。そちらの方でトイレの方の管理もしております。きたないとかありましたか？

渡部 委員： 小学校の野球大会で使うのですが、他の学校から父兄さんたちがいらっしゃるのですが、そういう意見が聞こえてくるのがあり気になっておりました。

小林 課長： そういう場合は、指定管理はされておりますけれども、直接の管理は教育委員会神岡分室で管轄しておりますので、教育委員会分室の方にその旨お伝えしましてきちりやらせるように業者の方に指導したいと思います。

議 長： これは掃除してきれいになるもののでしょうか。設備自体に問題があるのでしょうか。どのようなものですか。

竹原 支所長： 議長が言ったように、きれいになる状況の施設かと言われれば、おわりの通り古い施設なので、あれを塗装したり修繕したりしないと今現在みなさんが考えるようなきれいなトイレになるには程遠いような気がしますので、そういう点も含めて教育委員会等と話ができたということで、掃除でなく修繕補修をしながら管理していくということを検討させてもらいたいと思いますので、どうかひとつよろしくをお願いします。

議 長： その他に何かありますか。ちょっと気になったことですが、立石建設側にある桜の剪定事業はやっていますか。

小林 課長： 知る限りではあちらの方には手をかけていないと思いますが、藤井委員どうでし

しょうか。

藤井 委員： 先ほど今野さんが言ったのですが、遺跡の件もあるのですが、今年はおそらく何もやってないということですが、桜の会があちらの方にも行けばいいわけですが、その趣味があまりないので、来年度のテーマありましたから、そちらのほうでやってもらえたらいいと思います。

議 長： なぜあそこにあれだけりっぱな桜の木があるのかと思い、昔なにか特別大きな施設などがあって植えたものかと思ひまして。

藤井 委員： あれは歴史があります。対面の中川原に植えた木と同じくらいです。今の中川原の川岸の木は新しい木です。前の木は川に流れてしまいましたが、トイレの前の木と同じく古いものでした。あの様な木が両方にあったようでした。それがこちらは流れて今の木を植えた、あちらは手を入れなかったということで、何回か役場の方では、木の枝はやってもらったけれども、危なくて我々の桜の会ではできないようなので、来年はもしできればやってもらえればありがたいと思います

議 長： その他になれば22年度の予算執行状況については閉じたいと思います。続きまして、23年度の皆さんから寄せられた地域枠予算提案について事務局から説明願いたいと思います。

【以下の事柄について事務局より説明 今野副主幹】

平成23年度地域枠予算事業提案について

小林 課長： 皆さんからいただきました、23年度の予算の提案ですけれども、例年この提案につきましても、部会の方に分かれて提案内容を検討しているようです。この提案内容を採用するかしないかを含めまして、検討していただいております。最終的には、23年度の計画を作っていくということでございます。福祉・教育班、生活環境班、産業振興班、運営委員というふうに分かれております。それぞれの班で、この案をご検討いただきたいということです。

議 長： これでいくと産業班などは何もありませんね。やはり産業となれば難しいですからね。とりあえず今日は提案者もいますので、提案者から説明していただきたいと思ひます。みんなから知ってもらおうということで、石山議員は休みなもので代わりに読んでもらえればいいのかと思ひます。

【石山委員の提案について 今野副主幹】

小学校の統合に向けて

齊藤兼光委員： 書いてはみましたが、地域枠になじむものか、なじまないものかは皆さんの意見をいただければありがたいと思ひます。前回の会議の際に地区座談会のそれぞれの要望の冊子を渡してもらったのですが、中身を見ますと共通する課題が2～3見られました。出来れば自治連の役員の皆さんと協議会の中で話し合う場があればいいと思ひます。自治連さんのほうにも検討していただきたいし、協議会のほうでも場がもてたらと思ひます。

一つだけ説明させてもらいますけれど、「あいさつ運動」の関係ですが、果たしてこれが旗でいいのかと思ひますが、平中生のあいさつは素晴らしいです。夕方、こちらの方で声かけにくいと思ひても、向こうの方から、こんばんは、さようならと

背中から声をかけられるような状況があります。荒屋地域の住民も子どもたちのあいさつが大変いいと話されていますので、やはり継続していくためにも、数年経過しましたので、旗がいいのかをひっくり返して検討してみたらどうかと思います。

公園の関係ですが、道路、市道前の樹木については、手つかずのままになっていましたので、そこらへんも整備したらどうかと思います。公園の中の日よけに簡易テントか樹木をという提案も指定管理になっておりますので、この項目が妥当なのかどうかもわからないままに書いてみたところです。横道にそれますが、指定管理でいろいろ借りてみたのですが、時間が厳しいのです。準備のため入ってみればまだだと言われますし、終わりはもう時間ですよという雰囲気、やはり指定管理で、変わったなと感じています。そこら辺は検討できものか、時間にもう少し余裕を持って欲しいなと思います。

議 長： 次の提案は私ですが、前に載せたのと同じです。神岡町の町村の閉町の時に写真などいろいろ集めてデジタル化して保存できるようにということで、これも継続して、今年はできなかった訳ですが、これをぜひやってみたらどうかということです。地域コミュニティ活動事業これも同じです。大変好評だったと聞いておりますので。次は進藤委員の提案についてお願いします。

#### 【進藤委員の提案について 今野副主幹】 環境と人を守る活動について

渡部聖登委員： 大仙市内の他の地域でも野球教室等やっていますけれども、神岡地域は最近ないと思っておるので提案したのですが、次期は3月～4月の始めか7月末から9月頃というのはシーズン前、大会のシーズン終わった後ということです。講演会というのは固いので、トークショーという意味で書かせていただきました。

高橋奈穂子委員： 大浦沼周辺のクリーンアップなのですが、道路はすごく整備されて、車が入っていくようになって釣り人も増えたのですが、犬の散歩コースで通るとごみがすごくて缶や弁当箱などひどいときは冷蔵庫とか本、DVD、長靴とか落ちたままなので、ゴミになっているのだと思います。誰に言ったらいいのかと思っていて今回いい機会を与えてもらってありがたいと思います。ゴミを拾って歩くのも大変なので、これは広く中学生の子たちに学校行事に合わせて、またはシルバーの方をお願いして掃除してもらえたらと思っていました。大浦沼は東北釣りガイドにも載るくらいのブラックバスなどの釣りの穴場です。夏場になると関東の方からも車が来て夜も釣りをしています。釣った魚をそのまま捨てて行かれてしまうし、発砲スチロールのゴミとかどこから流れてきたかわからないようなゴミもあり、せっかくいい町だし、白鳥の飛来地でもあるので観光に利用できないかなと思って書かせていただきました。

議 長： ということで皆さんからの提案事項を説明していただきました。何か付け加えることなどありましたら。

この委員提案ですが、6年目になりましたので、なかなか新規ということになれば出てきません。今まで提案した中からいろいろとりあげたものありまして、最初一番の石山さんから提案していただいた小学校の統合に向けてスムーズにいけるように交流を進めるなんてことがありましたけれども、これはPTA会長に聞くところ、それを意識して少しずつやっているようです。共同で何かやるとなれば、



資金面でできるような場面もあるかも知れません。

齊藤兼光委員から出たあいさつ運動の旗はもう何年になるのでしょうか？  
地域枠予算の中で作った旗ですね。

小林 課長： もう5～6年になります。

議 長： 高橋委員からは大浦沼の件がでましたが自治会の対話集会の中にも提案が書かれていたように思います。あそこをもう少し整備して魚釣りの人たちが気持ちよく魚釣りできるようにという提案だったと思います。

皆さんから何か質問がありますか。

今後日程としては各班に分かれて検討してもらうことになると思いますが、行政側からの提案ものってくると思いますので、それも含めてやってもいいということですね。産業班の皆さんにも集まっていたらいいと思います。なければ平成23年度地域枠予算の提案事項については終了したいと思います。

その他ということで、事務局の方からお願いします。

小林 課長： このあとの日程ですが、昨年度の例で行きますと、各班にわかれまして、新たに出された提案、また継続のものも含めて各部会の方で検討していただいているようですけれども、そのようなやり方だとすれば、2月中に一度集まっていたらいいと思います。日程はどのように決めたらいいでしょうか。

議 長： 日程は各班長に都合を聞いて、時間帯もずらさなければいけないと思いますので、後でもいいと思います。なるべく2月中に開催したいと思います。

また、こんな提案もあったなどと言うものもあると思いますので。

小林 課長： 自分の班のものでしたらその時の提案でも間に合うのですが、他の班に属するようなものは、早めに出していただいて、今会長さんのおっしゃる通り、私の方で班長さんと相談して2月中で各部会を開くように計画をさせていただきたいと思います。

議 長： 決まったら私の方にも教えてください。他に何かありませんか？

齊藤兼光委員： 今の雪の対策なのですが、市の方で雪下ろしの業者一覧表を出していただいているのですが、神岡の業者はわかりませんが、その業者によって作業賃金が違ってきます。高いところは1時間1,800円の人権費、1,500円の人権費など業者作業の賃金を統一できないものかとかどうか検討をお願いしたいと思います。

竹原 支所長： 今の齊藤さんの意見なのですが、業者と個人とのやり取りですので、市がこの額でやりなさいということは無理であろうと思います。市としては、公共施設の賃金は1日14,000円と決めておりますが、業者で基本的に単価を決めるということで、ご理解を賜りたいと思います。

議 長： これは除雪組合などがあるものですか？

竹原 支所長： 組合としてはないはずですが、今年から市の道路については全部業者委託なので。その代表としては、道路除雪には宮原組さんが神岡地域の代表として小笠原建設さん田中建設さんなどの業者をまとめているという状況です。組合というのは聞いておりません。

議 長： 今、大工さんなど結構屋根の雪下ろしやっていますけれども、大曲までは行きたくないと言っていました。家の屋敷に雪を投げてもらいたくないとかトラブルあるので、場所によって下ろしやすいところと下ろしにくいところがあるようです。金

額は頼む人との話し合いだと思いますけれども、今はじめてその単価を聞きました。

竹原 支所長： 先ほどの話は中仙地域の話しですか。やはり行政側も積極的にこの業者を頼めとは言う訳にもいかず難しいところです。社協も同じで、斡旋する場合偏ってはいけないということで、それぞれ頼む方から選択してもらおうというわけです。

今日の魁新聞に大仙市も除雪警戒本部を昨日から設置したことによって市職員も除雪ディーというものを設けなさいと市長命令で、各地域の命令を受けました。とりあえず今日、窓口を除いて、各課4課で各地域巡回をします。危険区域なり、家屋なり、道路沿いに落ちる場所、通行人に支障のある物件の危険箇所を回って見てくることにしています。その結果に基づいて、空家対策は、空家の持ち主に連絡し、道路は幅を広げたりと行動する予定です。市職員の現場での雪投げ等の除雪ディーは27・28日に行います。限られた人数ですが、神岡総合支所としても豪雪本部ということでやっていきますので、現場で会った際は、真面目にやるようにと声をかけてもらいたいと思います。

議 長： ありがとうございます。他に何かありませんか。

小林 課長： 何かお気づきの点がありましたら私の方にでもお知らせ願います。

議 長： 除雪ボランティアの窓口はどこになりますか？

小林 課長： 社会福祉協議会です。

雪下ろしはできませんので、そちらは業者をお願いしてもらいます。

議 長： ボランティアは雪下ろしをしないのですね。わかりました。

ということで、これもちまして終了いたします。来年度に向けてこれから各部会が3月にふまえてありますので、皆さん雪には気をつけて、また元気で顔を合わせたいと思います。今日はどうもありがとうございました。